

令和8年4月10日

保護者 各位

東金市教育委員会
東金市立北中学校
校長 久我 和廣

大規模地震発生時の対応について

平素は、児童・生徒の安全対策に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、東金市教育委員会と校長会の協議により、震度5弱以上の大規模地震発生時には、下記のとおり対応しますので、お知らせいたします。

については、保護者の皆様には十分に御理解の上、児童・生徒の安全確保に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 児童生徒の在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

- (1) 保護者が引き取りに来られるまで、全児童生徒を各小中学校で待機させます。
なお、震度5弱以上で連絡網も寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
- (2) 各学校においては登校している児童生徒について確認の上、「引き渡しカード」を活用し、確実に保護者等に引き渡します。
- ※学校施設の被害状況、電気・水道・ガス等の状況、大津波警報・津波警報の発表状況等を把握し、「自校内で保護」か「別の場所（広域避難場所等）で保護」か判断します。

2 児童生徒の登下校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

- 以下の点について、学校では指導を行っております。御家庭でも御確認ください。
- (1) ブロック塀、看板、家屋の外壁、ガラス、電線などの落下物から身を守る。
- (2) 登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう（戻る）こととする。
- (3) 登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中で他の学校・公園・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。
- (4) 地震発生時や直後には危険な場所には近づかない。（余震が起こることを想定して行動）

3 児童生徒の在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合

児童生徒の下校後から翌日午前7時までの間に、東金市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機とします。解除の連絡は、校内および学区の安全を確認した後、配信メール等により学校ごとに保護者へ行います。（なお、災害規模によっては、防災無線等状況に応じた手段に変更させていただきます。）